

平成 30 年度 自殺防止対策事業の実績について

- ① 自殺や精神疾患等についての正しい理解を促進する啓発事業
  - ・自殺予防街頭啓発キャンペーン（堺市と共同実施）  
日時：平成 30 年 9 月 10 日（月）（京橋駅前 他）  
平成 31 年 3 月 1 日（金）（京橋駅前 他）  
内容：自殺予防啓発物品（ポケットティッシュ等）の配布
  - ・こころの健康相談統一ダイヤルによる集中電話相談の実施  
日時：平成 30 年 9 月 1 日 ～ 9 月 30 日  
平成 31 年 3 月 1 日 ～ 3 月 31 日  
（近畿 6 府県 4 政令指定都市共同実施）
  
- ② 地域の中心的な役割を果たす人材育成（ゲートキーパーの養成）事業実績  
（別紙 1 参照）
  
- ③ 自殺未遂者への支援事業  
自殺未遂者相談支援事業（別紙 2 参照）
  
- ④ 自死遺族相談事業（別紙 3 参照）
  
- ⑤ 自死遺族支援事業（別紙 4 参照）
  
- ⑥ うつ病に対する支援体制の充実  
うつ病家族教室の実施（別紙 5 参照）
  
- ⑦ アルコール関連問題に係る事業（別紙 6 参照）

## 人材育成事業実績

自殺防止のためには、身近な相談者の存在と自殺のサインに気づき、初期介入することが重要である。国の自殺対策大綱の中では、心の健康問題に関する相談機能を向上させるため、保健師等の地域保健スタッフに対する心の健康づくりや自殺予防についての研修を実施し、資質を向上させるとともに、自殺死亡率が他の年齢層が減少する中、増加傾向を示す若年層への取り組みの必要性・重要性もあげられている。

若年層には、学校等で周囲の学生が自殺のサインに気づき、声を掛け、話を聞き、相談機関や専門機関につなぐことができれば、自殺予防の重要な役割を果たすと考える。そのため、若年層のゲートキーパーを育成するため、大学生に向けて研修を実施した。また、教育委員会と連携し、小中高校の管理職に対して、学校における自殺対策についての研修を実施した。

地域の身近な相談者、支援者として重要な役割を担う障がい者相談支援センター、地域包括支援センター、福祉サービス事業所等職員に対しても研修を実施し、ゲートキーパーとしての人材育成を行った。

※今年度ゲートキーパー研修受講者 946 名

## ＜平成 30 年度実施報告＞

## ① ゲートキーパー養成講座【若年層】

日 時・場 所	参加者	内 容・講 師
平成 30 年 10 月 2 日 (火) 9 時～10 時 30 分 【大阪総合保育大学】	116 人	①ゲートキーパーとは ②DVD「ぼくの中の黒い犬」視聴 ③グループワーク
平成 30 年 12 月 6 日 (木) 12 時 50 分～14 時 20 分 【大阪経済大学】	19 人	「こころのサインに気づいたら ～私達にできること」
平成 30 年 12 月 13 日 (木) 10 時 40 分～12 時 10 分 【大阪市立大学】	103 人	大阪市こころの健康センター 精神保健福祉相談員
平成 30 年 12 月 18 日 (火) 10 時 40 分～12 時 10 分 【大阪市立大学】	248 人	
平成 31 年 1 月 8 日 (火) 9 時 00 分～10 時 30 分 【常磐会学園大学】	25 人	
平成 31 年 1 月 11 日 (金) 16 時 20 分～17 時 50 分 【常磐会学園大学】	9 人	
平成 31 年 1 月 15 日 (火) 14 時 40 分～16 時 10 分 【常磐会学園大学】	37 人	
計	557 人	

## ② ゲートキーパー養成講座【教職員】

日 時・対 象	内 容・講 師	参加者
平成 30 年 6 月 22 日 (水) 10 時～12 時  【大阪市立小・中・高等学校 管理職】	学校における自殺防止対策について  精神科医師  ゲートキーパーについて 大阪市こころの健康センター 精神保健福祉相談員	321 人

## ③ ゲートキーパー研修【支援者】

日 時・対 象	内 容・講 師	参加者
平成 31 年 2 月 18 日 (月) 14 時～17 時  【障がい者・高齢者相談機関・福祉サービス 事業所相談機関等】	「自殺に傾いた人への支援 ～傾聴と危機介入について～  外 部 講 師	26 人

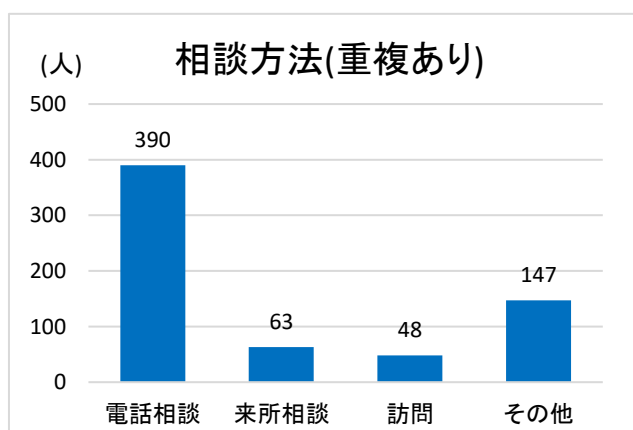
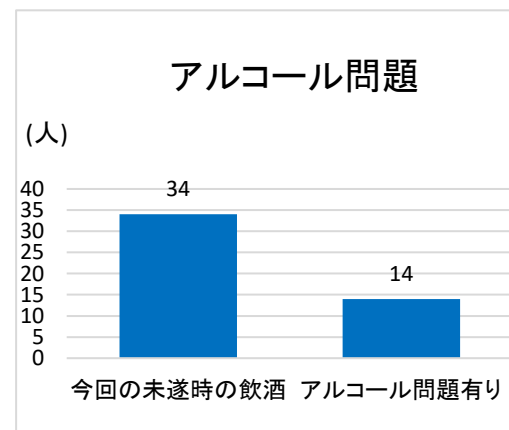
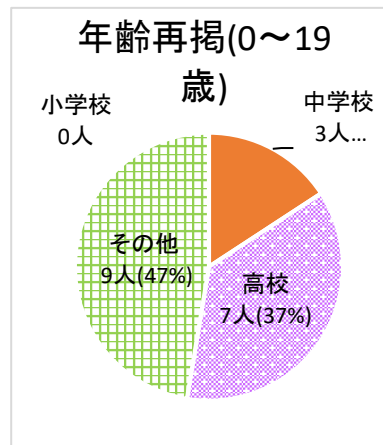
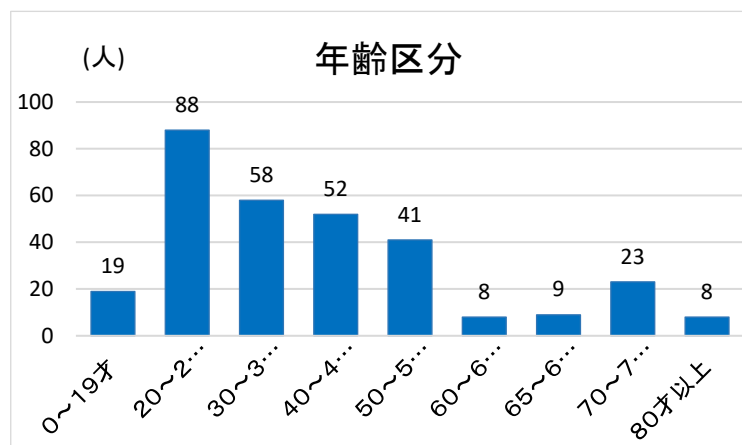
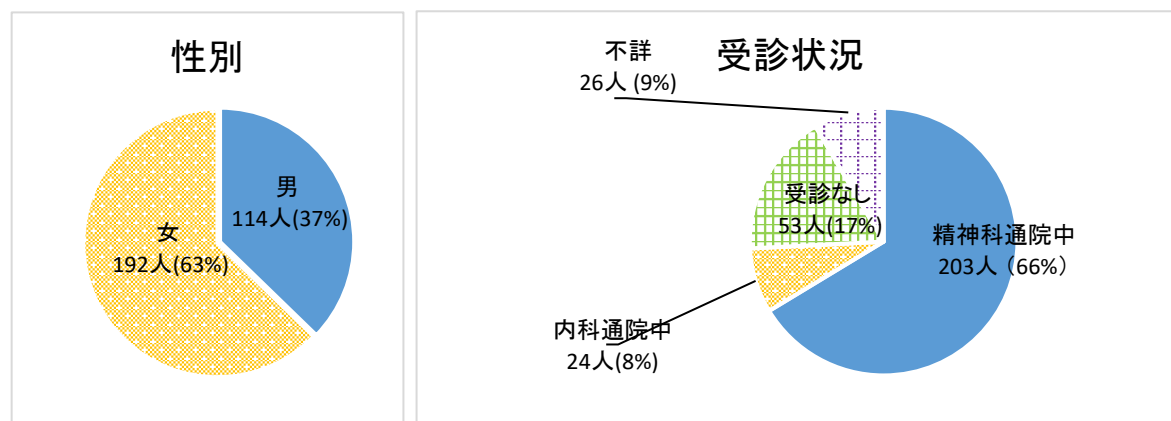
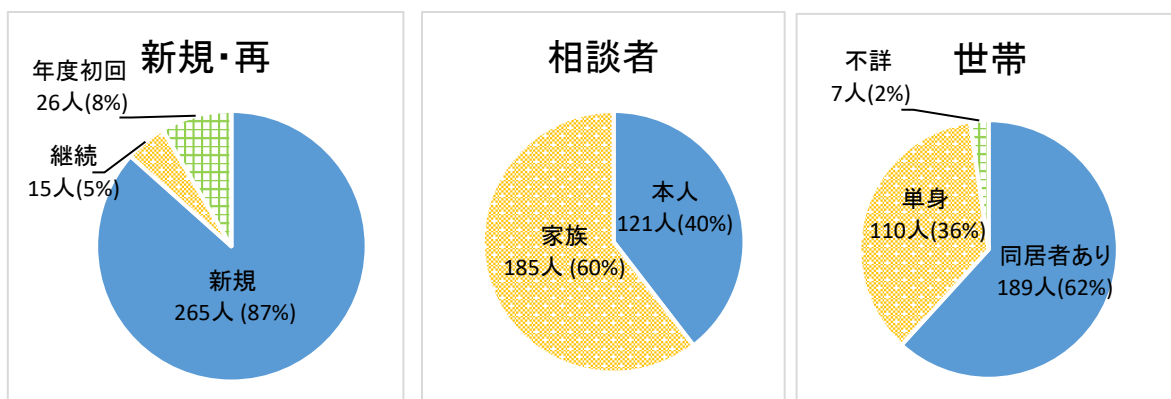
## ④ ゲートキーパー専門研修【自殺危機初期介入スキル研修】

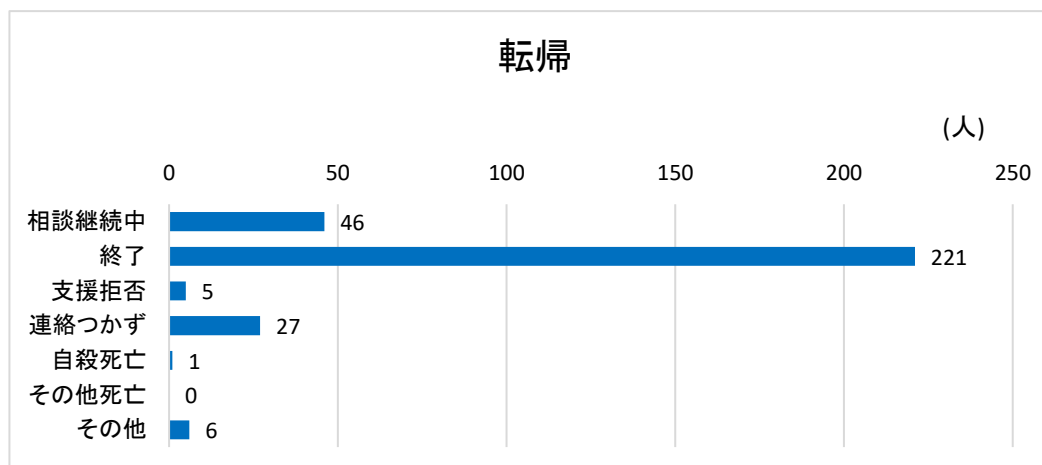
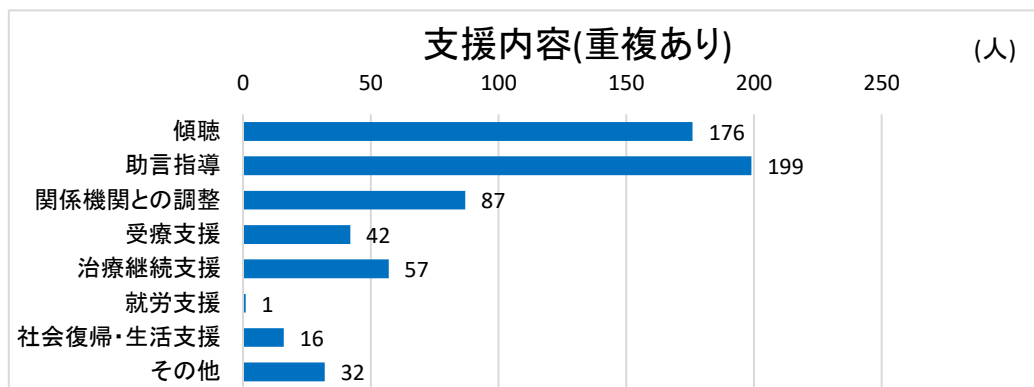
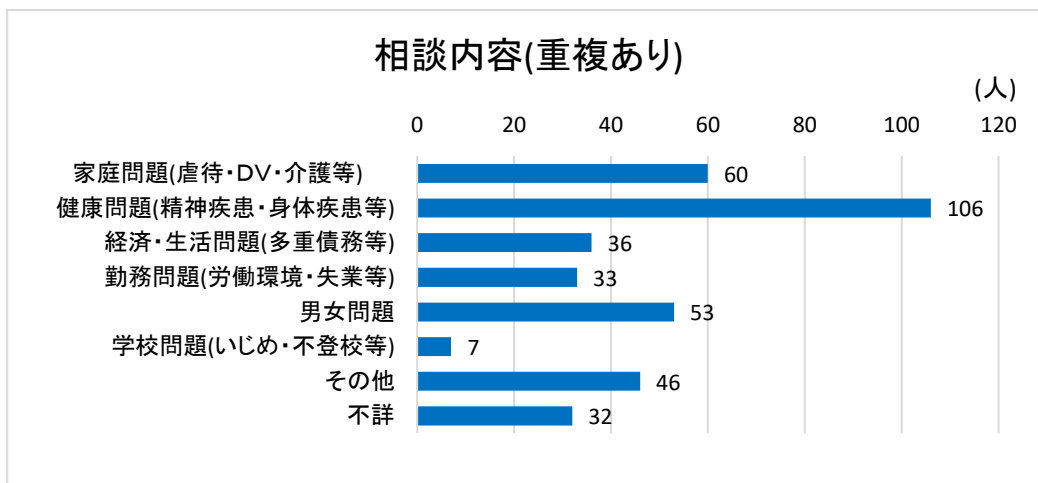
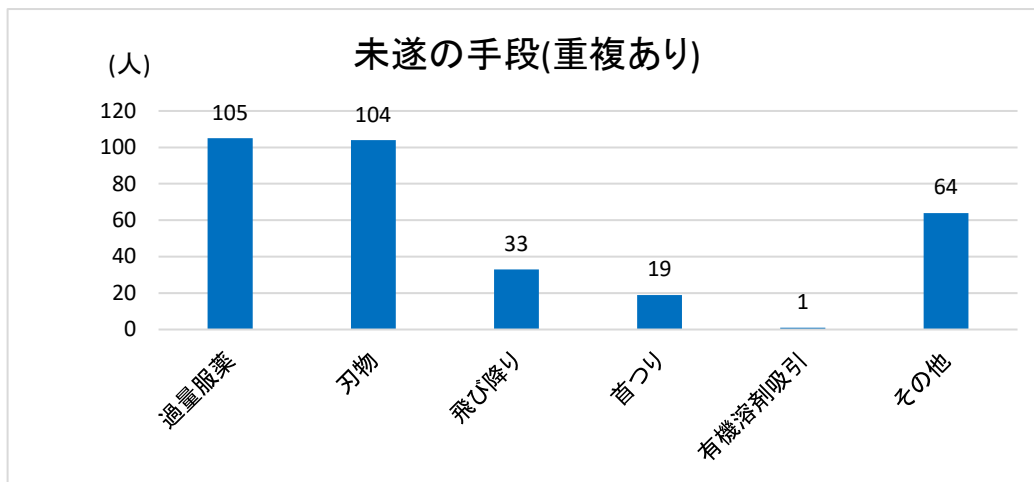
日 時・対 象	内 容・講 師	参加者
平成 30 年 10 月 23 日 (火) 平成 30 年 11 月 8 日 (木) いずれも 9 時 15 分～17 時 30 分 【保健師・精神保健福祉相談員・ 生活保護ケースワーカー】	自殺危機初期介入スキル研修  大阪市こころの健康センター 自殺危機初期介入スキル研修認定講師	42 人

## ⑤ 自殺未遂者相談支援事業研修

日 時・対 象	内 容・講 師	参加者
平成 31 年 2 月 25 日 (月) 14 時～17 時 30 分 【保健師・精神保健福祉相談員】	・事例検討 (KJ 法) ・自殺未遂者支援事業について ・事業報告 ・効果的な自殺未遂者対策 大阪市こころの健康センター 精神保健福祉相談員	19 人

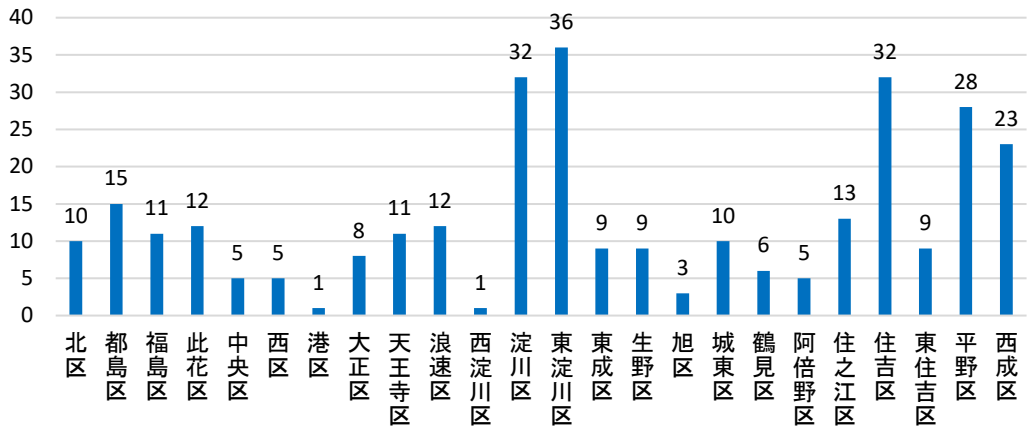
## 自殺未遂者相談支援事業 平成30年度上半期(4月～9月)集計 (n=306件)





# 区の相談件数

(件)



## 自死遺族相談事業実績 (H21. 4. 1~H31. 2. 28)

年度	実施回数	予約状況	相談人数 (延)	新規人数
平成 2 1 年度	35	61	49	13
平成 2 2 年度	38	62	51	13
平成 2 3 年度	29	49	37	18
平成 2 4 年度	43	88	66	14
平成 2 5 年度	35	65	48	11
平成 2 6 年度	27	57	36	13
平成 2 7 年度□	46	77	57	15
平成 2 8 年度	36	83	64	10
平成 2 9 年度	35	60	55	10
平成 3 0 年度 (2 月末現在)	33	65	48	15

## 自死遺族支援事業実績

1. 研修名

自死遺族相談従事者養成研修

2. 日 時

平成30年7月24日（火）午後2時～午後5時

3. 場 所

マッセ OSAKA 5階 大ホール （大阪府中央区大手前3-1-43）

4. 対象者

- ・大阪市内・大阪府内の保健・医療・福祉等関係職員
- ・大阪市内・大阪府内の教育機関の職員

5. 内 容

「大切な家族を自死で失ったこどもの理解と支援」

龍谷大学短期大学部 教授 黒川 雅代子 氏

6. 参加者

82 名（うち大阪市19名）



## うつ病の家族教室・修了者交流会事業実績(平成30年度)

家族教室	開催場所	開催日	参加者数(名)
	大阪市立あべの 市民学習センター	7月24日	15
		8月1日	15
	大阪市こころの 健康センター	11月10日	11
		11月17日	7
合計			48

修了者交流会	開催場所	開催日	参加者数(名)
	大阪市こころの 健康センター	4月5日	4
		6月7日	2
		7月5日	2
		8月2日	3
		9月6日	5
		10月4日	7
		11月1日	4
		12月6日	4
		1月10日	4
		2月7日	4
		3月7日	4
		合計	

## アルコール関連問題に係る支援者育成事業実績

### 目的

アルコール依存症は、適切な治療と支援により回復が十分可能な疾患である一方、依存症の特性（患者本人や家族が依存症であるという認識を持ちにくいこと）や専門医の不足等から、患者が必要な支援を受けられていない状況にある。また、アルコール依存症は、家族や職場等の人間関係にも重大な影響を与え、その疾患の性格上、特に自殺に密接に関係する疾患であるといわれている。

本市は自殺対策基本指針（第2次）において、自殺のハイリスク者である依存症の当事者や、社会的支援を行っている団体の担当者への取り組みを重点施策としている。また、平成29年6月に定められた依存症対策総合支援事業実施要綱でも、依存症支援者研修事業として、生活の支援を行う者を対象とした研修を実施することが明記されている。

これらのことより、アルコール関連問題に関わる支援者に対し、アルコール依存症の特性を踏まえた正しい知識や支援方法などの研修を行うことにより、必要な支援を提供できる支援者を育成するとともに、あわせて地域のアルコール関連問題解決に取り組む支援者・団体の連携を図ることを目的とする。

### 1. 対象

医療機関、行政職員（精神保健福祉相談員、保健師、生活保護ケースワーカー、高齢・障がい者虐待担当職員）、障がい福祉サービス事業所、居宅支援事業所、訪問看護事業所、包括支援センター等でアルコール関連問題ケースの支援に携わる者等

### 2. 内容

日 時	内 容	参加数
平成30年9月10日 (月)	講演「アルコール依存症の基本と対応について」 意見交換会 “ここが聞きたい！を話し合おう”	40名
平成30年10月15日 (月)	講演「女性のアルコール依存症について」 事例検討・意見交換会	34名
平成30年11月15日 (木)	依存症からの回復の過程と支援について ～当事者の立場から・回復支援施設の立場から～	34名
平成30年12月5日 (水)	講演「高齢者のアルコール依存症について」 事例検討・意見交換会	34名

平成31年度自殺防止対策事業の予算について

事項名称	事業概要	31年度 予算見込	30年度 当初予算	31予算見込 -30当初予算	29年度 決算
① 地域の中心的な役割を果たす人材育成(ゲートキーパーの養成)		(249千円)	(396千円)	(△147千円)	(202千円)
ゲートキーパー専門研修	精神保健福祉相談員や保健師、生活保護担当者、教育委員会関係、医療関係者等に対し、ゲートキーパーとして必要な自殺防止の知識や自殺未遂者への関わり方について研修を行い、医療・保健・福祉・教育・経済・労働・地域などさまざまな分野において、周囲の人の自殺のサインに気づき、初期介入を行い、適切な専門機関等につなぐ人材を育成する。 対象 :区保健師・精神保健福祉相談員、生活保護CW、小中高等学校教員、医療関係者、地域包括支援センター職員等 講座内容:うつ・自殺についての理解、相談への対応方法、相談支援機関への連携方法等 講座回数:計1回開催 50人程度	23千円	36千円	△13千円	22千円
若年層(学生等)対象ゲートキーパー養成講座	若年層の死因の1位が自殺であることが問題になっていることから、学校等で周囲の学生が自殺のサインに気づき、声を掛け、話を聞き、相談機関や専門機関につなぐことができれば、自殺予防の重要な役割を果たすと考える。そのため、大学生・専門学生等向けに研修を実施することで若年層のゲートキーパーを育成していく。 対象 :大学生等 講座内容:うつ・自殺についての理解、相談への対応方法、相談支援機関への連携方法等 講座回数:計5回開催 (2時間×1回コース) 1回につき50人程度	16千円	76千円	△60千円	0千円
ゲートキーパー養成講座(うつ病家族等)	うつ病者を支える家族が疾患についての正しい知識を学び、うつ病者への適切な接し方を身につけることでゲートキーパーの役割を果たすことができるようにするとともに、家族自らのセルフケア技術の向上を目指す。 対象 :うつ病と診断されている方の家族等 講座内容:心理教育、問題解決技法を用いたグループセッション等 講座回数:2クール開催 (半日×2回コース) 1回につき20人程度	84千円	155千円	△71千円	56千円
自殺危機初期介入スキル研修	精神保健福祉相談員や保健師・査察指導員・生活保護担当ケースワーカー等に対し、地域保健分野における自殺危機初期介入スキル研修として、自殺を考えている人への危機への関わり方のスキルについて、ロールプレイなどの実践研修を行う。 対象 :区保健師・精神保健福祉相談員・生活保護CW等 講座内容:自殺の危機にある人の初期介入スキルを身につける、実演等 講座回数:年2回開催 (全日×1回コース) 1回につき24人程度	72千円	75千円	△3千円	70千円
自殺危機初期介入スキル研修(リーダー養成)	精神保健福祉相談員や保健師・査察指導員・生活保護担当ケースワーカー等に対して実施する自殺危機初期介入スキル研修のリーダー(講師)を養成するため、本市職員を研修会に参加させる。 参加者 :こころの健康センター精神保健福祉相談員、臨床心理職員 講座内容:ワークショップ(講座等)を開催するための具体的なスキルを身につける 講座回数:年1回(1日間) 1人受講予定	54千円	54千円	0千円	54千円
② 自死遺族相談事業	自死遺族を対象に社会復帰の支援や二次的な自殺の防止など、自死遺族を精神面からケアすることを目的として相談事業をする。 ・平成19年11月より事業開始(月2回開設)、平成21年4月より月4回開設へ拡充	315千円	306千円	9千円	282千円
③ アルコール関連支援者育成事業(依存症対策支援事業で実施)	自殺のハイリスクグループであるアルコール関連問題に関わる支援者に対し、正しい知識や支援方法などの研修を行うことにより、支援者の育成を目指すとともに、あわせて地域のアルコール関連問題解決に取り組む支援者・団体同士の連携を図ることを目的とする。 対象 :医療機関、行政職員、障がい福祉サービス事業所、居宅支援事業所、訪問看護事業所、包括支援センター等でアルコール関連問題ケースの支援に携わる者等 実施回数:4回開催 (概ね2時間) 1回につき40人程度	55千円	69千円	△14千円	44千円
④ 自殺予防電話相談事業	自殺を防ぐためには、自殺につながるさまざまな悩みの軽減を図るための専門的な立場から助言指導が重要であると考え、より利用しやすい「こころの健康統一ダイヤル(内閣府により運用)」に参加し、相談事業を実施する。 (実施時間) 月～金曜日(休日を除く) 10時～12時・13時～17時	3,097千円	3,100千円	△3千円	3,053千円
⑤ 自殺対策基本指針策定経費	新たに策定する「大阪市自殺対策基本指針(第2次)」の印刷製本及び関係先への送付にかかる費用(平成30年度のみ)	0千円	227千円	△227千円	0千円
⑥ 自殺予防週間啓発物作成	自殺予防週間及び自殺対策強化月間における普及活動啓発物を作成し、市民に対する関心を高め自殺防止につなげる。	114千円	281千円	△167千円	0千円
⑦ 大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会	大阪市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例 第7条の規定(※資料4参考資料参照)により、自殺対策基本法の理念に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、総合的・効果的な自殺防止対策について審議を行うことを目的に設置。 年3回実施、部会委員 11名	306千円	602千円	△296千円	300千円
⑧ 自殺総合対策推進センター関連出張・研修	国における自殺対策の中核を担う自殺総合対策推進センターが主催する会議・研修等に参加し、自殺対策担当者のスキルアップを図るとともに、国の最新の動向及び他都市の状況等についても情報を収集する。	96千円	96千円	0千円	0千円
⑨ 自殺対策連絡検討会議	大阪市関係各担当が連携して自殺対策を推進し、施策等について協議・検討するため、大阪市自殺対策検討連絡会議を開催し、自殺対策に関わる関係機関・団体との相互連携及び情報交換等を行う。	0千円	44千円	△44千円	0千円
		4,232千円	5,121千円	△889千円	3,881千円